

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会	
開 催 日 時	令和2年7月31日(金) 午後1時30分から午後3時20分まで	
開 催 場 所	朝霞市民会館ゆめぱれす 2階 会議室201	
出 席 者	委員9人（大橋委員、金子委員、熊澤委員、高梨委員、田中委員、本田委員、八木委員、安多委員、吉川委員 五十音順） 事務局9人（三田部長、辻課長、望月主幹、小川係長、奥野係長、山崎主査、山口主任、宮崎主任、佐藤主任） 地域包括支援センター11人（内間木苑（塩味、佐々木）、つつじの郷（中山、杉浦、湊）、モーニングパーク（丸山、山上）、ひいらぎの里（森、吉田）、朝光苑（小南、村尾））	
会 議 内 容	1 令和元年度（2019年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算について 2 令和元年度（2019年度）朝霞市地域包括支援センター事業実績について 3 地域包括支援センターの機能強化について	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 令和元年度（2019年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算書 ・資料2 令和元年度（2019年度）朝霞市地域包括支援センター年間予定・実績評価表 ・参考資料 令和元年度（2019年度）朝霞市地域包括支援センター事業報告 ・地域包括支援センターの機能強化について 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 委嘱書の交付

3 福祉部 三田部長あいさつ

4 委員自己紹介

5 事務局自己紹介

6 会長及び副会長の選出

委員からの推薦により、八木委員が会長、本田委員が副会長に選出された。

7 議題

八木会長：それでは、議題に入ります前に、本会議につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となります。傍聴希望者はいますか。

山崎主査：現在、傍聴希望者なしです。

八木会長：それでは、傍聴希望者が途中から来られた場合は、再度お計りします。なお、この会議の議事録につきましては、情報公開の対象になっており、議事録作成のため、録音させていただきますことをご了解ください。では、次第に従いまして議事を進めます。まず、議題の（１）令和元年度（２０１９年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算について、事務局より説明をお願いします。

（１）令和元年度（２０１９年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算について

資料 1 令和元年度（２０１９年度）朝霞市地域包括支援センター収支決算書

【事務局 奥野係長説明】

①地域包括支援センターの収支決算書について（概要説明）

この様式は、左側に包括的支援事業分と指定介護予防支援事業分の収入と、右側に人件費や事務・事業費の支出を記載している。

左側の表、収入の主な内訳は、上段の包括的支援事業分では、1 包括的支援事業委託料、2 総合事業による介護予防ケアマネジメント料、3 は生活支援コーディネーター設置委託料を記載し、下段の指定介護予防支援事業分では、1 住宅改修意見書作成料、2 予防給付による介護予防ケアマネジメント料を記載している。

右側の表、支出のうち、上段の人件費支出の内訳は、常勤職員給与、非常勤職員給与などで、その下の段の事務・事業費支出の内訳は、消耗品費や賃借料などを記載している。

②第2圏域 内間木苑の収支決算について

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が3, 109万3, 280円で、内容は、地域包括支援センター職員の3職種である、主任介護支援専門員、社会

福祉士、保健師、又はこれらに準ずる者と、介護支援専門員が計5名、会計事務などを行う事務職員1名の合計6名分の人件費及び事務費などの経費となっている。また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が505万8,946円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円などとなっている。指定介護予防支援事業分としては、住宅改修意見書作成料が3万2,400円、予防給付による介護予防ケアマネジメント料が369万3,187円で、収入合計は4,387万3,983円となっている。

支出の部の支出済額では、人件費支出が3,534万3,546円、事務・事業費支出として、消耗器具備品費及び修繕費に内間木苑の改修等に伴う経費を法人全体で按分したもののほか、設備管理の業務委託、会計士等への手数料などが1,053万4,393円で、支出の合計が4,587万7,939円で、収支差額はマイナス200万3,956円となっている。この収支差額については、当該年度の法人本部の会計から繰り出し、地域包括支援センターの会計に充当している。

③第2圏域 つつじの郷の収支決算について

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が2,763万8,640円で、内容は、専門職4人分と事務職員1人分の計5人分の人件費と、事務費などの経費や家賃の補助となっている。また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が508万4,482円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円などとなっている。なお、包括的支援事業委託料の家賃補助については、別の圏域（第1圏域）にある母体法人のつつじの郷が、第2圏域に地域包括支援センターを設置するため、市としてその家賃を補助しているものである。指定介護予防支援事業分としては、予防給付による介護予防ケアマネジメント料が370万2,670円で、収入合計は、4,045万2,992円となっている。

支出の部の支出済額では、人件費支出が3,168万9,971円、事務・事業費支出として車両の入れ替えや家賃及び駐車場の賃借料などが866万6,549円で、支出合計が4,035万6,520円で、収支差額は9万6,472円となっている。この収支差額については、当該年度の法人本部の会計に繰り入れている。

④第3圏域 モーニングパークの収支決算について

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が2,452万4,982円で、内容は、専門職4人分と事務職員1人分の計5人分の人件費と、事務費などの経費となっている。また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が418万2,392円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円などとなっている。指定介護予防支援事業分は、予防給付による介護予防ケアマネジメント料が405万3,713円で、収入合計は3,681万2,886円となっている。

支出の部の支出済額では、人件費支出が2,654万1,164円、事務・事業費支出として家賃や車などのリース料や、コピー代などの事務消耗品費、人材派遣に係る費用などが1,025万6,382円で、支出合計が3,679万7,546円で、収支差額は1万5,340円となっている。この収支差額については、当該年度の法人本部の会計に繰り入れている。

⑤第4圏域 ひいらぎの里の収支決算について

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が2,496万2,868円で、内容は、専門職4人分と事務職員1人分の計5人分の人件費と、事務費などの経費となっている。また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が316万3,675円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円などとなっている。指定介護予防支援事業分は、住宅改修意見書作成料で2,200円、予防給付によるケアマネジメント料で295万9,150円、収入合計は3,510万3,393円となっている。

支出の部の支出済額では、人件費支出が2,353万6,078円、事務・事業費支出として家賃や駐車場代などの賃借料、車輛の燃料費、事務消耗品費などが602万1,760円で、支出の合計が2,955万7,838円で、収支差額は554万5,555円となっている。この収支差額については、地域包括支援センターひいらぎの里の会計に積み立てしている。

⑥第5圏域 朝光苑の収支決算について

収入の部の収入済額は、包括的支援事業分の包括的支援事業委託料が2,583万8,640円で、内容は、専門職4人分、事務職員1人分の計5人分の人件費と、事務費などの経費となっている。また、総合事業による介護予防ケアマネジメント料が266万5,468円、コーディネーター設置委託料が399万6,000円となっている。指定介護予防支援事業分としては、住宅改修意見書作成料が6,520円、予防給付による介護予防ケアマネジメント料が396万6,100円などで、収入合計は3,650万4,728円となっている。

支出の部の支出済額では、人件費支出が3,267万5,774円、事務・事業費支出として水道光熱費、ノートパソコン等の事務消耗品費、電話・郵便等の通信運搬費などが274万9,999円で、支出の合計が3,542万5,773円で、収支差額は107万8,955円となっている。この収支差額については、地域包括支援センター朝光苑の会計に積み立てしている。

(以上、令和元年度(2019年度)朝霞市地域包括支援センター収支決算についての説明を終了)

八木会長：ありがとうございました。只今の説明に対し御意見、御提案、又は御質問はございますか。

田中委員：資料4ページのひいらぎの里の支出の16手数料について、予算が大きく余っているので予算の内容は振込手数料だけではないと思うのですが、他にどういった内容がありますか。

ひいらぎの里：地域包括支援センター職員の退職に伴い、当時は採用募集をしても応募が余りないことから人材紹介会社を利用することがありました。その時は70万円以上の手数料がかかっており、昨年度においても継続して予算計上しましたが、今回は人材紹介会社に依頼することなく、職員採用ができたので、支出しなかったものです。

大橋議員：13賃借料ですが、各地域包括支援センターによって金額にばらつきがあるのはなぜでしょうか。

佐藤主任：ひとつは、地域包括支援センターの家賃によるものだと思います。母体となる法人と

同じ建物内にあり家賃などがかかっていない地域包括支援センターもあれば、母体となる法人とは離れた建物を借り上げて運営している地域包括支援センターもあります。また訪問等で使用する車についても、リースや購入によるものなど、様々なため、賃借料の金額にばらつきがあります。

大橋議員：法人によって色々なところで借りているようですが、こういった時は払う、こういった時は払わない、というようなくくりがあるのですか。

佐藤主任：家賃や車の取得に関して、市からの指示や決まりはないので、各地域包括支援センターの運営にお任せしている状況です。

大橋議員：例えば、朝光苑は他と比較しても非常に金額が少ないのは理由あるのですが。

佐藤主任：朝光苑の件については、法人と同じ敷地内に場所が確保できているため家賃等の支出はなく、また、車については寄付されたものでリース料などがかかっていないことから、他と比較しても支出が少なくなっています。

八木会長：内間木苑のうち、業務委託費と手数料の支出が予算と比較してマイナスになっているが、これは今年度だけなのでしょう。

内間木苑：業務委託費は設備管理や清掃等の業務委託しているものを各事業所で按分したもので、手数料は会計士や社労士などに支払うもので、いずれも今年度だけの支出ではないです。

八木会長：今年度だけではないということは、予算額をもう少し考えなくてはならないと思います。

八木会長：他に何かありますか。なければ次に、議題（２）令和元年度（２０１９年度）朝霞市地域包括支援センター事業について、事務局より説明をお願いします。

（２）令和元年度（２０１９年度）朝霞市地域包括支援センター事業について

資料 2 令和元年度（２０１９年度）朝霞市地域包括支援センター年間予定・実績評価表

参考資料 令和元年度（２０１９年度）朝霞市地域包括支援センター事業報告

①事業評価表の概要説明【事務局 佐藤主任説明】

この資料は、各地域包括支援センターの令和元年度の年間事業計画及び実施目標、それに対する実績、自己評価、市からの評価が一体となった資料で、各事業の実績に対する評価方法を説明する。

はじめに、６つの大区分として、基本的事項、年間重点目標、地域包括支援センター業務の４つの柱である総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務があり、その中の各事業や項目を小区分とする。

まず、この小区分の実績に対し、地域包括支援センターが自己評価をした。評価の基準としては、

- ・年間計画書の内容を目標基準以上に実行できた場合は「Ｓ評価」、
- ・年間計画書の目標基準の内容が十分に実行できた場合、「Ａ評価」
- ・年間計画書の目標基準の内容が概ね実行できた場合、「Ｂ評価」、
- ・年間計画書の目標基準の内容がほとんど実行できなかった場合、「Ｃ評価」

となっている。

次に、この小区分の評価を点数換算し、その合計点が、大区分の最大点、つまり小区分す

べてがS評価だった場合の合計点のうち、何パーセントになるかによって、大区分の評価を決定する。評価の基準としては、小区分の合計点数が、大区分の最大点のうち、

- ・ 90%以上の場合はS評価
- ・ 70%以上、90%未満はA評価
- ・ 50%以上、70%未満はB評価
- ・ 50%未満はC評価として自己評価する。

そして、各地域包括支援センターが出した自己評価に対して、市の担当者と地域包括支援センターでヒアリングを行い、市としての小区分評価と大区分評価、そして総合評価を出した。

(以上で、事業評価表の概要説明を終了。以下、各地域包括支援センターの事業報告と市の評価について説明)

②-1 第1圏域 内間木苑の事業報告について【内間木苑 佐々木氏説明】

・ 年間重点目標

1つ目の第2層協議体、和（なごみ）の会については、定期的な活動が始まり、参加者が意見を出し合う中で、高齢者のサロンのない地区に新たに40人参加のサロンが立ち上がった。包括の生活支援コーディネーターが関わりながら、地域に幸せな輪ができるようにメンバーと話し合いながら進め実現することができた。2つ目の浜崎団地での取り組みは、関係者へ訪問し、団地集会所を借り新たなノルディックウォークの体験会を開催し、次年度へつなげることができた。今回の活動を通じて、新たに町内会や団地（UR都市機構）などと連携を築くことができたので、今後も継続して取り組み、関係機関との連携も強化し、地域づくりに取り組みたい。

・ 総合相談・支援業務

個別相談については、多くの相談があったが、緊急度を判断しながら適切に対応した。特に④の地域住民への啓発活動は、老人会やサロンへマメに足を運び、必要な支援を心掛け目標以上の活動ができ、地域とのつながりはさらに強化できたため、評価をSとした。個別の相談業務とともに、包括として重要と位置付け続けてきた地域住民の活動支援を、今後も継続していきたい。

・ 権利擁護業務

①の成年後見制度の活用については、包括の社会福祉士が中心となり、公民館からの依頼で「人権講座」をテーマに話をした。今後もこのような機会に、広く住民の方への周知を行いたい。また、高齢者虐待への対応や困難事例の対応については、介入や支援が難しいケースも多く、市や関係機関と常に連携を取り対応した。一人暮らしでなくても、家族がいても家族自身が病気や障害などがあり介入や支援を拒否する、経済的に高齢の親に依存しているなど、高齢者の支援の障害となるケースもみられ対応に苦慮することが多い。包括だけで判断することなく、関係機関とさらに連携を取り対応していく。

・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

包括主催で地域ケア会議を開催し、事例を通して、いくつかの地域の課題を抽出することができた。台風の経験から「災害時の対応」について課題があがり、その後の「ケアマネカフェ」のテーマとして勉強会を開催した。また、独自で行っている第一圏域ネットワ

ークでは、地域の事業所と協力し介護施設の見学ツアーを実施し、参加者からはとても好評を得た。以上のことから計画以上の活動につながり、評価をSとした。地域の課題については、第2層協議体のメンバーや、地域の方、関係機関とも検討を重ねていきたい。

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務

総合事業サービスCの実績が、昨年度より少なかったため、評価をBとした。要支援認定者へのケアマネジメントは年間2281件で、前年比で110件増えたが、適切なケアマネジメントに全員で取り組んだ。必要な高齢者には、短期集中型の介護予防プログラム・サービスCの利用を勧めており、高齢者実態調査の未返信者訪問を行い、一人暮らしで介護サービスが必要な方や、認知症の疑われる方を新たに把握でき、その後、必要な受診や介護保険の利用につながることができた。このような自分で相談できない方がいる現状から、調査などの機会を利用し早期に発見し支援できるよう努めたい。

②-2 第1圏域 内間木苑に対する市の評価について【事務局 佐藤主任説明】

- ・ 基本的事項

どの項目も評価基準を充分達成できていた。

- ・ 年間重点目標

1点目では、第2層協議体の活動及びサロンのない地区に大規模なサロンの新規立ち上げを実現し、重点目標である「新たな組織づくり」を達成している。今後はその豊富な地域の人材を生かし、活発な意見交換や社会資源の活用等により、地域の課題解決を自らが実行できる活動体となることを期待し、S評価としました。2点目の「浜崎団地での見守り支援」については、関係機関と連携し、事業を活用した見守り活動を実施し、地域住民とのネットワーク構築につなげているのでA評価とした。

- ・ 総合相談業務

日々の相談業務を従前どおり対応している事に加え、重点目標にもある新たな組織づくりと既存団体へも積極的に出向き、地域住民とのつながりづくりに取り組んでいることを評価し、全体評価は「A」とした。なお、他圏域よりも多い高齢者人口を抱える第1圏域の強みを生かし、啓発活動などにも大いに取り組んでほしい。

- ・ 権利擁護業務

目標どおり事業を実施することができ、高齢者虐待や多問題を抱える困難ケースも、市と連携し迅速に対応していました。認知症関連事業も積極的に行い、社会保険労務士を講師に成年後見制度の講座を開催するなど、広く周知・啓発は図られていることを評価し、全体評価は「A」とした。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

第一圏域ネットワーク会議や地域ケア会議など、関係機関との連携を強化する事業の実施と、そこから抽出された意見や課題を次の事業につなげ、地域の介護施設見学ツアーやケアマネカフェの勉強会を連動させて実施していることについて評価し、全体評価は「S」とした。

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務

増加する要支援認定者へのケアマネジメントや介護予防・日常生活支援総合事業の対応を、従前どおり実施している。サービスCの利用へ円滑につなげることについては、時期的な制約もあると思うが、今後、対象者の把握により努めることとし、地域の活動団体

への訪問によって介護予防等の支援を実施していたことから全体評価を「A」とした。

- ・ 総合評価

当初の目標内容を十分に実行することができていたため、総合評価は「A」と評価した。今年度は「田島地域における地域とのつながり強化」と「浜崎団地での見守り支援」を年間重点目標に掲げているので、さらなる地域づくりに尽力していただきたい。□

③-1 第2圏域 つつじの郷の事業報告について【つつじの郷 杉浦氏、湊氏説明】

- ・ 年間重点目標

令和元年度の地域支え合いネット講座は3部構成で行い、健康寿命を延ばす目的で一つ目は笑う、二つ目は栄養、三つ目は運動をテーマとした。埼玉県地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、マンション集会室で運動教室を実施、その後、自主グループへ移行できた。また、集いの場所が不足している地域にサロンを新設し、活動を開始しました。平成31年4月より第2層協議体「楽しみ隊」が活動をスタートさせた。月1回の定例会と10月から開設したカフェを拠点にメンバーや地域の皆さんとの連携を図ることができ、今後も地域のみなさんとのつながりを持ちながら、事業を展開していきたい。新型コロナウイルスの影響は当面続くと思われるので、市役所等からの情報を踏まえ、できる活動を模索していきたい。

- ・ 総合相談・支援業務

令和元年度は集いの場所など5か所を新規開設できた。場所を提供していただいた地域の皆様の協力に感謝するとともに、地域の高齢者の見守りにつながる場所としても実践できた。年度後半は新型コロナウイルスの影響もあり、地域の活動がストップしてしまったが、地域の皆様の相談できる場所、憩いの時間となるように今後も活動を継続していきたい。今後も地域に集いの場所ができるように支援していくが、新型コロナウイルスの影響もあるので、慎重に状況を見極め、地域のみなさんと意見を交わしながら、顔見知りをつくる地域の活動を支援し、進めていきたい。

- ・ 権利擁護業務

事業計画通りに実施できた。年度後半は新型コロナウイルスの影響もあり、オレンジカフェなどを中止したが、それ以外は実施できた。昨年度同様、継続的に8050問題など複合的なケースの対応を市役所とも連携しながら、対応できた。次年度も同様に対応していきたい。8050問題など複合的なケースが増えることが想定され、高齢者だけでなく、そこにつながるお子様、お孫様など地域包括支援センターだけでは対応できないことを市役所も含め、関係機関とも連携を図り、良い方向に持っていけるようにしていきたい。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

一部、新型コロナウイルスの影響で会議が中止になったが、令和元年度の事業計画をほぼ目標通りに実施できました。今年度のケアマネ支援事業としては、包括内間木苑と共同でケアマネカフェを実施した。特に病院のソーシャルワーカーを招いたワールドカフェ形式での情報交換会は有意義なものになった。次年度のケアマネ支援は市内5包括の共同で行う予定ですが、コロナウイルスの影響で計画を大幅に見直す必要があるが、状況を見極めながら、実施していけるように5包括と相談していきたい。

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務

①サービスCは年度後半が途中で中止となった運動教室はあったが、ほとんどが実施

でき、昨年を上回る参加があり、介護予防の意識の高さを実感した。

②今年度は集いの場や運動教室の新規開設ができ、地域住民の実態把握につなげることができた。また、一般介護予防普及啓発につながる地域支え合いネット講座を開催し、健康寿命を延ばすことの意識付けにつなげることができた。数年にわたり、取り組んでいたマンション集会室を使用した活動についても埼玉県地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、運動教室を実施、その後、自主活動にもつなげることができた。次年度も計画通りに進めていきたいが、新型コロナウイルスの影響で計画も大幅に見直しているため、新しい生活様式を踏まえつつ、少しでもできることがあれば検討していきたい。

③-2 第2圏域 つつじの郷に対する市の評価について【事務局 佐藤主任説明】

・ 基本的事項

どの項目も評価基準を充分達成できていた。

・ 年間重点目標

1点目は、講座に連動したテーマ性を設け、非常に効果的な事業展開ができていたのでS評価とした。2点目は、徒歩15分圏内という具体的な目標のもと、集いの場が不足している地域に5つの自主グループ新規立ち上げについては、目標基準以上の水準を達成しているのでS評価とした。3点目は、第2層協議体の定期開催を軌道に乗せ、メンバーとの連携が図れているため、A評価とした。

・ 総合相談業務

日々の相談業務を従前どおり対応していることに加え、重点目標にもありました地域支えあいネット講座を創意工夫して実施している点やサロンの新規立ち上げについて、目標以上の水準を達成している。また、出張相談から集いの場につなげているなどの取り組みを評価し、全体評価は「S」とした。

・ 権利擁護業務

年度後半の新型コロナウイルスの影響を除いては、目標どおり事業を実施することができ、高齢者虐待や多問題を抱える困難ケースも、市と連携し迅速に対応していた。オレンジカフェも多くの方が参加できているなど、認知症関連事業も十分に実施できていることも踏まえ、全体評価は「A」とした。

・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

関係機関との会議等を通じて、連携体制を構築できている。日々の相談業務や個別訪問等を通じて、ケアマネジャーの支援を実施しているとともに、ネットワーク構築につなげることができていたため、全体評価は「A」とした。

・ 介護予防ケアマネジメント業務

増加傾向にある要支援認定者のケアマネジメントや介護予防・日常生活支援総合事業の対応を従前どおり実施できている。サービスCへ積極的につなげている点や、具体的なテーマ性をもって事業展開することにより、様々な参加者を引き出すことができたことなどを評価し、全体評価は「A」とした。

・ 総合評価

当初の目標内容を十分に実行することができていたため、総合評価は「A」と評価した。今年度は「地域で自分らしく生きるためのきっかけづくり」と「協力できる参加者の育成」を年間重点目標に掲げていますので、実現に向けての創意工夫に期待したい。

④-1 第3圏域 モーニングパークの事業報告について【モーニングパーク 山上氏説明】

・ 年間重点目標

地域の集いの場であるサロンでは、ボランティアの自主的な参加が定着し、より積極的な活動を行うようになった。また、ラジオ体操後の神社社務所での「顔の見える意見交流会」では、参加者が積極的に役割を分担し、自主的な場になることができた。無料出張相談会を5か所で開催し、多世代からの相談を受け、自発的な包括の周知活動を行った。介護予防としての活動を継続的に行っていく事で、自主的な活動の場を増やし、施設や地域の各関係機関と連携が取れるよう、情報発信やネットワーク構築を積極的に行い、強化していきたい。

・ 総合相談・支援業務

生活支援コーディネーターと第2層協議体で、地域のニーズに合ったサービスの検討に取り組み、自主的に防災の研修会を開催し、また、圏域内のマンションに住民主体のサロンを立ち上げるなどの成果に結びついた。包括の取り組みや役割を、多くの地域住民に知ってもらうため、今後もラジオ体操やサロン、講座などを継続し、多世代に相談してもらえるセンターを目指す。

・ 権利擁護業務

認知症の方やその御家族が集う「オレンジカフェ」を、圏域内の地域密着型事業所である特別養護老人ホーム朝霞苑や、だんらんの家デイサービスで開催できた。また、金融機関からの依頼を受け、認知症サポーター養成講座を開催したことで、認知症の方への対応の仕方など、多世代に身近な問題として理解を得られました。地域の困難事例・虐待事例は増加傾向であるので、市や各関連機関と連携して対応に取り組みたい。また、オレンジカフェを開催できる機会を増やしていきたい。

・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

専門職を招いた地域ケアネット会議を6回開催し、それぞれの分野を生かした、幅広い視点からの情報提供や事例検討を通して、介護支援専門員の後方支援を行うことができた。また、圏域の各施設の運営推進会議に積極的に参加し、効果的で有益な情報交換などができた。介護支援専門員の後方支援の為、より様々な専門職の方を招いた地域ケアネット会議を行いたい。運営推進会議に積極的に参加し、地域とのつながりをより深め、関連施設との連携を強化していきたい。

・ 介護予防ケアマネジメント業務

地域住民に関心が高い身近なテーマを基にした講座を行うことができた。また、介護予防のサービスCの周知活動を行い、多くの方に参加してもらうことができた。サービスCは多くの方に参加して頂いたが、利用終了後のフォロー先に繋げることが難しく、今後地域の活動や自主グループへの参加を促せるよう、社会資源の発掘・情報化を強化したい。

④-2 第3圏域 モーニングパークに対する市の評価について【事務局 佐藤主任説明】

・ 基本的事項

「人員配置基準」に欠員期間（保健師が6か月不在）があったため、その項目のみ「C」としましたが、他の項目は評価基準を十分に達成できていたと評価できるため、「A」と評価した。どの項目も評価基準を充分達成できていた。

・ 年間重点目標

1点目は、オレンジカフェやサロンにおいてボランティアを積極的に活用し、グループの自主化にはならなかったものの、自主的な活動内容と参加が定着したことからA評価とした。2点目は、出張相談会の新規開拓によって、相談の発掘と、より多くの地域住民へ地域包括支援センターの周知啓発を図ることができたのでA評価とした。3点目は地域住民が多く参加するラジオ体操の機会を活用して、より地域のつながりが強化できる取り組みが実施できているため、A評価とした。

- ・ 総合相談業務

日々の相談業務を従前どおり対応していることに加え、定期開催のラジオ体操やサロン等で、地域住民との顔の見える交流ができています。重点目標にも掲げていた出張相談会や、グループの自主的な活動支援についても積極的に実施している点を評価し、全体評価を「A」とした。

- ・ 権利擁護業務

目標どおり事業を実施することができ、高齢者虐待や多問題を抱える困難ケースも、市と連携し迅速に対応していたほか、認知症関連事業はオレンジカフェや認知症サポーター養成講座を新規開催するなど、積極的な取り組みができていますことから、全体評価を「A」とした。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

関係機関との会議や勉強会、地域ケアネット会議などを通じ、他より多い圏域内の介護事業所との情報交換や連携強化が図られている。また、会議等で得られた地域課題も他と共有するなどネットワーク構築につなげることができていたため、全体評価は「A」とした。

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務

増加傾向にある要支援認定者へのケアマネジメントや介護予防・日常生活支援総合事業の対応を、従前どおり実施することができています。とくに積極的にサービスCの利用につなげようと周知活動等に取り組んでいたことが実績として表れていることを評価し、全体評価を「A」とした。

- ・ 総合評価

当初の目標内容を十分に実行することができていたため、総合評価は「A」とした。今年度は「社会福祉協議会との定期的な情報交換を開催し、集いの場づくりや事業等の実施」と「地域密着型事業所等と連携してオレンジカフェを新規開催」を年間重点目標に掲げていますので、関係機関との連携を強化し、実現に期待したい。

⑤-1 第4圏域 ひいらぎの里の事業報告について【ひいらぎの里 森氏説明】

- ・ 年間重点目標

新規の相談を受ける中で、介護保険の内容や地域包括支援センターの存在を知らず、今後に不安に感じていたとの意見があったことから、「介護保険説明会」として、地域住民を対象に、介護保険の活用方法や申請後の流れ、施設や地域包括支援センターについての説明を2回行った。アンケート結果からは、分かりやすかった、活用できそうである、安心した等の御意見をいただいた。勉強会や、地域包括支援センター主催の地域ケア会議等を通じて、介護支援専門員の資質向上を図るための活動を行った。定期的に会議に参加してもらうことで、特に一人で活動されている介護支援専門員にとっては不安解消につな

がり、貴重な情報交換の場となっている。今後も、参加者の意見や希望を伺いながら、勉強会の開催や、自立支援を意識したプランを学ぶ場を提供していきたい。

- ・ 総合相談・支援業務

地域住民が歩いて通える距離にサロンがあるという圏域を目指し、今年度は2つの自主グループを立ち上げることができた。高齢になっても地域とつながり、孤立・孤独を防ぐとともに、困りごとを共有して地域住民と共に解決に結びつけることができる体制を整えていきたい。第二層協議体を中心に、地域の見守り体制を強化すると共に、身近な困りごと解決の仕組みを構築していきたい。協議体との話し合いの中でも、急な坂道が多い地区などでは、日々の買い物もままならない高齢者もあり、孤立を防ぎ、助け合える仕組み作りは急務という意見が多く、まずは包括や協議体の存在を周知し、住民同士のつながりを生み出すためにもサロン等の立ち上げを続けながら解決に向けた取り組みを考えていきたい。

- ・ 権利擁護業務

認知症サポーター養成講座やオレンジカフェを通じて、地域に認知症についての理解を深める活動を行った。また、圏域内で実際に振り込め詐欺被害にあった方がいたこともあり、老人会や各サロン、自主グループ等を訪問し、ミニ講和やパンフレット配布を行う等、消費者被害防止の啓発活動に力を入れた。認知症と診断され、自宅での生活が困難となられる方もおり、認知症を地域の問題として捉え、認知症となった後も住み慣れた地域で暮らしていけるように、具体的な症状や対応方法等についての理解を深めるとともに、振り込め詐欺等防止の啓発活動も引き続き強化していきたい。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の介護支援専門員を対象に、障害福祉制度勉強会、栄養講座、圏域の民生委員を交えた勉強会等を行った。介護支援専門員に学びの場を提供すると共に業務の中で問題が生じた場合、速やかに御相談いただく窓口として機能するように、普段から顔の見える関係づくりを心掛けた。包括主催の地域ケア会議は、様々な専門職や他事業所の介護支援専門員からの意見やアドバイスを得る大切な学び、気付きの場となっている。圏域の介護支援専門員に毎回2事例ずつ提出してもらっているが、今後も困難事例の検討や自立支援のプランを学ぶ場として継続していきたい。

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務

既存の自主グループのメンバーから、体操のマンネリ化や、新たなメンバーの加入がないといった相談があったため、理学療法士を派遣した。新しい体操の指導を行ったことで、メンバーの意識が変わり、新たなメンバーの獲得にもつなげることができた。その他の地域の自主サークルへも理学療法士を派遣するなどして、より効果的な体操を取り入れたほか、包括からも新たなメンバーを紹介する等、活動を支援することができた。新型コロナウイルスの影響で、高齢者が引きこもりがちとなっており、体力や筋力の低下が懸念されている。この状況が落ち着き次第、体操の講座や勉強会を開催し、地域住民に対して介護予防の重要性について周知していきたい。

⑤-2 第4圏域 ひいらぎの里に対する市の評価について【事務局 佐藤主任説明】

- ・ 基本的事項

「人員配置基準」に欠員期間（介護支援専門員が2か月不在）があったため、その項目

のみBとしましたが、他の項目は評価基準を十分に達成できていたと評価できるため、「A」と評価した。

- ・ 年間重点目標

1点目は、介護保険制度及び地域包括支援センターの周知活動に重点的に取り組み、寸劇を交えてわかりやすい説明となるよう工夫し、結果、地域住民からの相談につながるなどの成果がみえるため、A評価とした。2点目は、主催する地域ケア会議や勉強会を通じて、圏域のケアマネジャーの資質向上と連携強化が図られていたため、A評価とした。

- ・ 総合相談業務

日々の相談業務を従前どおり対応していることに加え、地域の活動にも積極的に参加し、自主グループの新規立ち上げにつなげるなど、地域の見守り支援体制の強化が図られている。また、講座等の事業でも実施内容に創意工夫がみられることなどを評価し、全体評価は「A」とした。

- ・ 権利擁護業務

目標どおり事業を実施することができ、高齢者虐待や多問題を抱える困難ケースも、市と連携し迅速に対応していた。また、オレンジカフェや認知症サポーター養成講座などの認知症関連事業も充実して実施できており、消費者被害防止の啓発活動にも積極的に取り組んでいることから、全体評価を「A」とした。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

圏域内のケアマネジャーを対象とした勉強会などを実施して、学習機会や情報共有の場を積極的に提供し、圏域内のネットワーク構築によく取り組んでいる。勉強会も具体的なテーマをもって開催したほか、ケアマネジャーへの個別相談支援もよく行えているため、全体評価は「A」とした。

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務

増加傾向にある要支援認定者へのケアマネジメントや介護予防・日常生活支援総合事業の対応を、従前どおり実施している。サービスCの利用者は少ない傾向にあったものの、一般介護予防事業の中では、自主グループの状況を把握したうえで必要とされる専門職を活用するなど、活動支援に取り組んでいることが評価できるので、全体評価は「A」とした。

- ・ 総合評価

どの業務についても目標基準の内容が十分に実施できていたため、総合評価は「A」とした。今年度は「介護保険と地域包括支援センターの周知」と「第2層協議体と連携した地域住民のつながりと居場所づくり」、「介護支援専門員の資質向上等につながる地域ケア会議の実施」を年間重点目標に掲げておりますので、今後さらなる地域への働きかけやケアマネジャーの支援について、力を入れていただきたい。□

⑥-1 第5圏域 朝光苑の事業報告について【朝光苑 小南氏説明】

- ・ 年間重点目標

第2層協議体よろず屋においては地域に関する話し合いの他、介護保険制度や生活支援体制整備事業、フレイルなどについての学習会を行った。これは、参加している市民が地域課題を検討するに当たり、地域包括ケアシステムや介護保険等について理解を深めながら地域づくりの意識も醸成することで、協議体の活動の参考になると考えて行った

ものである。また認知症支援の仕組みの一つとして、オレンジカフェでのボランティアの活動を定着させ、毎回5～12名程度の市民に参加していただくことができた。ボランティアは多機能ホーム桜が丘にて開催しているさくらカフェへの参加も促すことができた。第2層協議体よろず屋においては、地域資源の情報収集や、サロン訪問、地域で活動している自主グループをまとめた冊子づくりなどに取り組んでいるが、実際に地域に必要なサービスの開発に向けた話し合いは今後の取り組みとなっている。第2層協議体の役割の整理や新たな担い手の発掘、発掘した地域資源の活用など、これまで検討してきた課題を元に WITH コロナの時代にあった地域づくりの実現方法を検討していく。

- ・ 総合相談・支援業務

膝折市民センターでオレンジカフェと同時開催している出張相談会は、6月は膝折団地集会所、11月は栄町市民センターにおいて新たに開催した。膝折団地は高齢者が多く居住し、日ごろから民生委員との連携もあるが、新たな住民との関りの機会を持つことができた。11月の栄町市民センターでは埼玉弁護士会・高齢者障がい者権利擁護センターに依頼した遺言・相続の講座と組み合わせた2部制の内容で実施した。センター独自のチラシも作成し参加者に配布した。幸町・膝折町・栄町の各民生委員との情報共有のための会議を定期開催したが、会議以外でも気になる方の情報を随時連絡いただき、情報をもとに見守り訪問をし、その結果を再び民生委員と共有するという形での情報共有することができ、迅速な対応へとつながってきた。電話や来所で相談できない方もいると思われることから、今後もコロナ感染症対策をしっかりと行いながらの出張相談の開催方法を検討し、一人でも多くの地域住民のニーズの把握ができるように努める。また相談会の場などで地域住民から直接色々な声を聞いたが、まだまだ地域包括支援センターについて知らないという声もあった。コロナ感染予防の為、多くの方に直接会うことが難しいことから、地域包括支援センターの機能や活動をチラシで案内するほか、センターのホームページからの発信を検討していきたい。

- ・ 権利擁護業務

認知症サポーター養成講座は合計7回、227名の受講があった。市民向け、小中学生向けと内容を変えて実施したことで、参加者からは分かりやすかったという感想を多くいただいた。中学生向けの講座では、より自分で考えさせる内容を盛り込んでほしいという要望もあったので、今後の参考にしていきたい。消費者被害等の情報提供については、これまでは個人の他サロン等の訪問時を中心に配布してきたが、サロン等はコロナウイルスの影響で訪問することが難しくなり、情報提供の機会が減っている。今後はポスティングや郵送など別の方法にて情報提供が継続できるようにしたい。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

圏域の居宅支援事業所には地域ケア会議に事例を提出していただく他、会議を傍聴していただき、地域ケア会議の取り組みや、連携して個別や地域の課題に取り組んでいる現状を伝えた。また居宅ケアマネジャーとの連携強化の為、圏域内ケアマネジャーを対象とした座談会の開催を3月に予定しておりましたが、コロナウイルスの影響で開催することができなかった。また朝霞地区医師会から依頼があり、緩和ケアを必要とする方の支援を検討する「在宅緩和ケア地域連携構築検討会」に看護師が出席した。虐待対応だけでなく総合相談の状況からも鑑みると、支援が必要な方の家庭には重複した課題があることが多く、支援していくうちに困難な課題に当たるケースも散見する。市との連携の下、個

別課題や地域課題の解決に向けて地域ケア会議や個別支援を通して地域包括と居宅が関係を強化していく。

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務

地域支え合いネット講座として、朝霞市社会福祉協議会と共催し、NPO法人ノルディックあさかの指導の下、市民向けのノルディックウォーク講座全10回を開催し、21名の参加があった。高齢者でも気軽に組みながら、効果的に歩行することができるノルディックウォークの楽しさと介護予防の必要性を伝えることができた。また講座終了後は19人が参加するグループを立ち上げ、自主的な活動へとつなげることができた。このグループは毎週火曜日に中央公園付近を中心に現在活動をしている。地域リハビリテーション支援事業を活用し、活動が縮小しつつある膝折団地内の脳☆元気教室の活性化を検討しましたが、代表者との意向調整がつかず利用にはつながらなかった。介護予防活動支援事業については、これまでと同様204団体に計80回の訪問を行い、介護予防や消費者被害等の情報提供を行った。新型コロナウイルスの影響により、活動を休止しているサロンや自主グループがまだ多くあるが、活動を再開した団体に対しては、徐々に訪問活動を再開している。各活動団体へは国等から示されている感染防止対策等の情報提供を随時行い、安全に地域の高齢者が介護予防に取り組めるように支援していく。

⑥-2 第5圏域 朝光苑に対する市の評価について【事務局 佐藤主任説明】

- ・ 基本的事項

「基本的事項」につきましては、職員同士の密な連携体制や工夫された広報活動などが評価基準以上であったと評価できるため「職員の姿勢」及び「市との連携」、「広報活動」をS評価とし、他の項目も評価基準を十分に達成できていたと評価できるため、「A」と評価した。

- ・ 年間重点目標

1点目は、認知症関連事業の取り組みとして、平成30年度に重点目標に掲げた認知症カフェの創設から、令和元年度はその参加者・ボランティアを増やし活動が定着するよう支援したという一連の取り組みが継続してできていることを評価し、S評価とした。2点目は、第2層協議体として地域資源の開発には至らなかったものの、生活支援コーディネーターを中心に、地域資源の情報収集、協議体の啓発活動などに重点的に取り組んでいた点を評価し、A評価とした。

- ・ 総合相談業務

日々の相談業務を従前どおり対応していることに加え、地域の活動にも積極的に参加して、顔の見える関係づくりに取り組んでいる。また、新規のものも含めて出張相談会を多く開催し、地域包括支援センターの周知と地域住民のニーズ発掘ができていることから、全体評価を「S」とした。

- ・ 権利擁護業務

目標どおり事業を実施することができ、高齢者虐待や多問題を抱える困難ケースも、市と連携し迅速に対応している。また、オレンジカフェや認知症サポーター養成講座などの認知症関連事業も充実して実施できており、重点目標にもあったオレンジカフェでの取り組みなども評価し、全体評価を「A」とした。

- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

関係機関との会議等を通じて、ネットワークの構築と連携強化が図られている。地域ケア会議やケアマネジャーへの個別相談支援もよく行えているため、全体評価は「A」とした。

- ・ 介護予防ケアマネジメント業務

地域活動団体やイベントへの積極的な訪問等により、地域包括支援センターの周知及び住民との顔の見える関係づくりができています。また、地域支えあいネット講座から自主グループの立ち上げへとつなげることができたことなどから、全体評価を「A」とした。

- ・ 総合評価

どの業務についても目標基準の内容が十分に実施できていたため、総合評価は「A」とした。今年度は「地域包括支援センター業務や介護保険等の周知」と「オレンジカフェの新規開催」、「地域での集いの場の開拓・活用」を年間重点目標に掲げているので、地域への働きかけや地域資源の開発とその活用を力を入れていただきたい。

(以上、令和元年度（2019年度）朝霞市地域包括支援センター事業についての説明を終了)

八木会長：ありがとうございました。ただ今の説明に対し御意見、御提案、又は御質問はございますか。

八木会長：人員配置基準については、一部Cとなっているところもありますが、全てのおおむねA評価をいただいている素晴らしいと思うのですが、細かいのですが、包括と市の評価が包括としての評価が異なる部分、とくに、包括がS評価の部分で市がA評価としていることについては、包括に対し説明はしているのでしょうか。

佐藤主任：この運営協議会で初めて御提示したので、直接の説明はまだしておりません。

八木会長：包括としても気になると思うので、後日でも、その差について具体的に説明やアドバイスをしてください。他にありますか。

吉川委員：5包括の方にお伺いしたいのですが、新型コロナの影響で、3月以降サロンや通いの場の活動が停滞していることかと思うのですが、その方達への影響のリサーチなり、アプローチなりはどうしていますか。電話での情報収集の状況や実際活動しているところがあれば教えてください。また、ボランティアを育成しオレンジカフェなどに協力してくれていたかと思うのですが、その方へのモチベーションの維持などにフォローはされているのでしょうか。

宮崎主任：まず活動ができないでいる市民には、市としては体操等の動画を市HPに掲載して、包括から情報提供してもらったり、第2層協議体に周知していただくなどしています。また、7月から順次、事業を再開できるように市と包括で調整しているところです。それについては、事前に事業再開計画を提出してもらい、感染症予防対策をしているかのヒアリングを経た上で、事業を再開する形をとっています。

吉川委員：市が理学療法士に協力いただいて作成した冊子を老人センターでも配布しているところですが、なかなかそこに市民の目にとまらないなと感じており、包括ではどのように活用しているのか伺いたいです。

朝光苑：まず、要支援認定を受けている方に配布し、現在、市からの依頼で実態調査をもとに見守り訪問している方にも個別にお配りするなどして活用しています。

吉川委員：お配りして、実際に体操をやっているようですか。

朝 光 苑：実際にやっている方もいますが、なかなか高齢者の皆さんとしても御自分だけでやるのは難しいといった声も伺っています。

熊澤委員：サロンに来ていただいた方、サロンなくなってさみしい思いをしている方、ボランティア活動ができないでいる方に対し、何か手紙や電話などで活動が途絶えていた間の交流はされていたのでしょうか。また、今回事業は徐々に再開となっておりますが、最近になってまた感染者が増えている状況もあるので、今後、再び活動が休止してしまった場合のフォローは何かお考えですか。

朝 光 苑：サロンは自主的に活動している団体もあるので、包括としては代表者に様子を伺う連絡をしていました。包括が主催しているオレンジカフェや体操教室などは、毎月開催するかの連絡を参加者全員にしており、その際に様子を伺うといったことを、なるべく関わりを持てるようにしていました。

望月主幹：今後も感染症対策をした上で様々な団体が活動できるよう、市としても包括支援センターに衛生関連用品を用意できるよう、予算要求しているところです。

本田委員：介護保険の現場で関わっているのですが、総合事業もお受けしていて、事業所が2週間くらい休止して、再開して来所された方は、本当に危ない状態になっています。こう言った方々は逆に分かりやすいし専門職が関わっているので色々とアプローチできるのですが、元気な高齢者はテレビやネットから様々な情報を得て、感染不安から外出を控える傾向にあり、地域包括支援センターといえど、呼び掛けるにしても限界があると思います。やはり、家族や次の世代の方々にしっかり働きかけをし、自身の上の世代に対し介護予防に取り組むようにしていく必要があると思います。いくら体操を自宅でやってくださいと言っても難しいと思うので、実際に活動する場所に行っても大丈夫だと安心できるような環境を整えることが大事だと思います。なので、働きかける人は、対象者だけでなくそれ以外の方々にもアプローチしていただいて、参加できる環境を作ることが必要だと思います。

八木委員：時間も押しているので、次に、議題（3）地域包括支援センターの機能強化について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

（3）地域包括支援センターの機能強化について

資料地域包括支援センターの機能強化について

【事務局 三田部長説明】

現在、朝霞市は第8期の計画を策定中であり、地域包括支援センターの機能強化をこの中にきちんと位置付けていくため、運営協議会にお諮りしたいと考えており、今日はその前段として説明する。現在、資料の通り、圏域ごとの高齢者人口が当初の計画の予想よりも増えている状況で、人口が多いということは相談件数も伸びている状況である。圏域ごとに差はあるものの、各センターの職員の業務量、負担増が課題となっている。これはひいて言えば、質の低下につながってしまうことが考えられるというのが、現状の課題となっている。そうした中で地域包括ケアシステムを推進していくには、現在3つの案があり、1つには、現状の地域包括支援センターの機能強化ということで、職員面での対応、運営面での改善を図る。2つ目は、第6圏域の地域包括支援センターの新設と圏域の見直しで、全体としての個々のセンターの負担を軽減しても、まだ人口や相談件数には差があり、圏域そのもの見直しを図りたいと考えている。3つ目には、基幹型の地域包括支援

センターの設置で、現在は長寿はつらつ課1係が各包括を支援しているという状況だが、それも厳しい状況にあるため、基幹型のセンターを各包括の上に設置し、支援していくということを事務局としては検討している。いずれも具体的には次回の会議や、計画の会議等でお示ししながら検討していきたい。実際には予算の問題もあるが、流れとしては、まずは各センターの強化、次に圏域の分割と第6圏域の地域包括支援センターの設置、最後に基幹型の地域包括支援センターの設置を考えています。時間も押しているため、今回は簡単な説明としたが、次回の会議の際はもう少し補足していきたい。

(以上、地域包括支援センターの機能強化についての説明を終了)

八木会長：ありがとうございました。只今の説明に対し御意見、御提案、又は御質問はございますか。詳細は未定ということなので、次回に向け、このような流れがあることを御理解ください。

八木会長：それでは、本日の議題について、全て御審議いただきました。円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。このコロナ禍の中で、どのような形で高齢者の方々の生活を支えていけるかということで、連携していければと思っております。これにて、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

奥野係長：八木会長、ありがとうございました。最後に、今年度の運営協議会開催予定につきましては、今回を含めて3回の開催を予定しております。具体的な日時等につきましては、後日連絡させていただきますが、2回目を11月頃、3回目を来年2月頃の開催を予定しておりますので、その際につきましては御協力をお願いいたします。それでは、以上で令和2年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。

8 閉会

会議録署名人
